

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 由利工業株式会社 行動計画

男女労働者がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 目標と取組み内容・実施時期

目標1：管理職及び職位付き（主事以上）に占める女性労働者の割合を
5%から10%以上に引き上げる

<取組み内容>

- 令和4年4月～ 組織の現状調査および女性従業員へのアンケート調査を実施する
- 令和4年9月～ 希望対象者への面談および働きやすい環境等の整備を行う
- 令和5年4月～ 人事制度に従い評価を実施する
※以後、適性者については管理職へと推薦
- 令和5年9月～ 運用状況の確認と社内制度等の再検討を実施する

目標2：年次有給休暇の取得率を46%から70%以上に引き上げる

<取組み内容>

- 令和4年4月～ 部署間の差異等を調査しその結果を役員および管理者と共有する
- 令和4年6月～ 役員・管理職を中心に意識改革のための会議や研修を行う
必要な対策や配置等について検討を行う
- 令和4年9月～ 有休取得率の向上に向けて、社内イントラ等で周知を行う
- 令和5年4月～ 運用状況の確認と社内制度等の再検討を実施する

<女性の活躍に関する情報公開>

- 労働者に占める女性労働者の割合（区）

	男性	女性
製造	78%	22%
間接	72%	28%

- 男女の平均継続勤務年数の差異・・・ 男性 19年、女性 21年